

◇ 貳 又 聖 規 君

○議長（松田謙吾君） 4番、会派みらい、貳又聖規議員、登壇願います。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、会派みらい、貳又聖規でございます。通告順に従いまして、3項目、11点質問させていただきます。

大項目の1点目、高齢者にやさしいまちづくりについてであります。初めに、厚生労働省が年次報告する厚生労働白書では、新型コロナウイルス感染症拡大による国民生活の影響として5つのテーマのうち孤立化の深刻化を挙げており、原課の政策課題への対応が示されております。本町においては特に高齢者の孤立化が深刻でありますので、そのことに関連して4点質問いたします。

(1)、本町の65歳以上の高齢者のいる世帯数と、そのうち、夫婦のみの世帯数、単独世帯の状況について伺います。

(2)、高齢者の「閉じこもり」と「独り暮らし」の関係性をどのように捉えており、どのような課題があると認識しているか伺います。

(3)、国は、健康寿命に影響を与える要因として「閉じこもり予防」と「人とつながること」に注目しており、従来の行政主導型の健康づくりの場だけではなく、住民が楽しく主体性を発揮できる健康づくりの場が必要との考えを示している。本町には、健康増進に適したパークゴルフ場があるが、官民連携のもと高齢者の健康づくりや介護予防、閉じこもり予防に取り入れる考えがあるか伺います。

(4)、白老町介護保険事業計画のニーズ調査が示すように、持ち家世帯が多く「経済的に苦しい」との回答が多い。高齢者の負担を軽減するためにも固定資産税の超過税率を廃止すべきであるが、町長は、どのように考えているのか伺います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 「高齢者にやさしいまちづくり」についてのご質問であります。

1項目めの「65歳以上の世帯数」についてであります。

令和3年7月末現在の住民基本台帳では、全世帯9,374世帯のうち、65歳以上の高齢者のいる世帯は、5,372世帯と57.3パーセントを占めております。

そのうち、夫婦のみの世帯は1,769世帯、単独世帯は2,644世帯となっており、平成27年の国勢調査の数値と比較すると単独世帯が顕著に増加しております。

2項目めの「高齢者の閉じこもりと独り暮らしの関係性と課題」についてであります。

高齢者の独り暮らしが増加することで「人とのつながり」が失われ、閉じこもりにつながる懸念されるため、そのような状況にならないよう、町としても体操教室や介護予防サロンなどを通して、閉じこもり予防を推進してまいりましたが、コロナ禍において事業の開催が制限されていることが課題となっております。

3項目めの「パークゴルフを高齢者の健康づくり、介護予防に取り入れる考え」についてであります。

パークゴルフ場を含めたスポーツ施設を活用した健康づくりは、地域包括ケアシステムにおける生活支援や、介護予防に必要な地域資源の一つであると認識しており、介護予防に有効であると捉えております。

このようなことから、今後におけるパークゴルフ場との官民連携については、スポーツ、福祉部門において、横断的な協議が必要であると考えております。

4項目めの「固定資産税の超過税率」についてであります。

平成21年度に導入いたしました固定資産税の超過課税につきましては、令和2年度決算において約2億5,000万円の効果を生み出しており、本町の重要な財源となっております。

このことから、今後も多様化する行政需要に対応し、本町のまちづくりを推進していくためには、財源確保が必要不可欠であることから、超過課税を継続していく考えであります。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。それでは、1点目、2点目は関連がありますので、一括して再質問させていただきます。

まず、本町の65歳以上の高齢者のいる世帯数は5,372世帯と、57.3%という答弁をいただきました。厚生労働白書では、コロナ禍に相まって自粛生活により高齢者の交流機会が減少、認知機能の低下やうつ傾向の増加が懸念との報告がされております。そこで、お尋ねいたしますが、包括支援センターへの相談件数や相談内容はどのようなものになっておりますでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 包括支援センターの相談件数、それから対応等の状況についてご答弁させていただきます。

令和2年度におきます包括支援センターの相談、それから対応件数は約1万3,500件ございます。相談内容としては、介護予防のマネジメントをやっておりますので、要支援者の方のケアプラン、そういったものを作成している部分がありまして、それが約7,200件ほどになってございます。それから、総合相談としまして約4,000件ほどございますが、こちらについては介護保険サービスの相談以外に今はやはり生活全般の相談が増えてきていると、全般についてのご相談が増加している傾向にございます。また、高齢者虐待など権利擁護に関する相談も年間1,000件ほどございます。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。7,200件の相談だったり、現在でいくと生活相談、これが増加しているというところでありまして。その中であって今コロナ禍の中、行政として

の高齢者世帯との対話が重要であると考えます。その中で答弁があったように相談件数も増えているというところではありますが、特に単身世帯は、昨日の同僚議員の質問の答弁でもありましたが、65歳以上で2,644世帯、75歳以上で1,680世帯あるということでありました。高齢者の単身世帯に対して行政がその声を聞き取るということは相当な労力が伴うと私は考えております。その中において、先ほどの7,200件という相談であります、そのほかに町民の声を聞き取るというその実践についてお伺いしたいと思えます。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 全体としての相談件数は1万3,500件ということで、我々白老町の地域包括支援センターとしては13名の職員で対応させていただいている状況でございます。それで、今はなかなか直接的な会話というのが難しい状況にございますが、訪問させていただくとか、そういったコロナ禍において。ただ、その中においては当然要支援者などケアマネジャーが関わっている方については、電話で連絡等をさせていただいて体調確認ですとかコミュニケーションを図ることで、そこでの閉じ籠もり予防といいますか、そういったものにつなげることもしております。なかなか難しい、コロナ禍においてそういった対応が難しい部分もございますが、できる限りの中でやってございます。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。もう少し具体的にお聞きしたいと思うのですが、例えば厚生労働省も高齢者の独り暮らし、これについては今は本当に政策課題として掲げております。その中において、本町は65歳以上で2,644世帯の方々がいらっしゃるわけです。であれば、この方々の声を聞く、そういうシステムというか、そういう実践はございますか。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 高齢者の方がどんどん増加しているという状況がございますので、65歳の全ての方になかなか対応するというところは難しいというところがございますが、介護保険の制度が始まって以降、介護保険の制度とか、あとはそういった相談、体に対する心配事だとか、そういったものをお聞きする部分で65歳訪問といいますか、それはうちの包括支援センター以外にも委託で事業所に行っていただくような事業を介護保険制度が始まってから実施してまして、それを年齢的に段階を上げて75歳の方に訪問させていただいたり年齢の段階を上げてはきておりますが、そういった部分で年齢に達した、今は85歳訪問ということで行っておりますが、そういった形で一定程度の年齢に達した方には直接連絡を差し上げて、電話なりご訪問なりをさせていただいて対応させていただくということをやっております。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。課長から説明があったように、それが一つの仕組

みとして、システムとして構築されているということで理解いたしました。ただ、そのような中で、全ての高齢者の皆さんのお声を酌み取るというのは難しいことだと私は感じておりますが、その中であって高齢者が多い本町の環境にあって、ケアマネジャー、それから社会福祉士、保健師の日々の業務を想像すると、かなりの業務量になると推察いたします。職員の皆さんの業務負担、こちらはどのような状況でありますでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 包括支援センターの先ほど議員のほうからお話がありました専門職、ケアマネジャー、それから社会福祉士、保健師ということでの業務の負担になりますが、先ほど全体の件数で令和2年度1万3,500件、ケアプラン等も含めての件数ですけれども、それについては年々増加している状況でございます。それで、そういった業務量が増えてきているということは間違いございません。それで、原課としては業務量は増えつつも、お一人お一人にはしっかりと対応させていただいて、認知症の方が増えてきたりだとか、そういったいろいろな環境変化もございませけれども、そういった部分に対応すべく日々職員共々私も含めて職員で対応させていただいている状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。まず、業務量、これは大変なものであるということと認識しました。その中で本町は町民の方が幸せを感じるまちを掲げている中であって、職員の方々は業務量がたくさんある。そのサービスを受ける高齢者の方々、このニーズはある中で、今の環境状況の中で、職員の配置等の中で十分なサービスができていると評価されておりますか。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） こちらにつきましては、先ほど相談、それから対応件数が年々増えてきているというお話をさせていただいて、一人一人の職員に対する業務量は増えてきているということとお話をしましたが、なかなかこの辺は、基本的にはしっかり、業務量は増えてきてはおりますが、そこに町民の方への対応、高齢者の方への対応に支障がないよう対応させていただくということで、一人一人の職員に対する業務量は増えてまいりますけれども、そういった部分に対応させていただいていると考えています。それから、人口減、それから職員の定数管理等もございませるので、なかなかすぐに我々の職場の人員を増やすということに、町全体で考えていかなければいけない問題等もございませるので、そこは今いる現有の職員の中でそういった部分で対応させていただいているということでございます。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。今課長のほうから答弁がありました、こちらは

次に理事者の考えを聞きたいと思いますので、次に移りたいと思います。

3点目でございます。北海道内のパークゴルフの状況を見ますと、自治体が指定管理などで運営するケースが多い中、本町においてはそうではなくて民間が経営するパークゴルフ場が数か所ございます。そこで、お尋ねいたしますが、パークゴルフの健康づくり等への有効性、これを具体的にお伺いしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） こちらにつきましては、高齢者の方への有効性だけということではなくて、パークゴルフ自体が有酸素運動といいますか、自然に長距離を歩くような運動になりますので、そういった部分でいけば健康だとか、あと体力づくりに生かされると認識しております。それからあと、体力の差といいますか、例えば高齢の方でもお子さんでも体力の差があっても対応できるというか、パークゴルフ自体に体力の差によって結果に反映しないということもございますので、皆さんが、お子さんから高齢者の方まで楽しめるという部分になります。それで、私どもで聞いているのは民間のパークゴルフ場のほうで実際に高齢者の方に対してもゆっくりプレーができるスローパークというような取組を実施されているということで聞いておりますし、そういった部分では高齢者の方も含めた中で町民全体の生涯スポーツとして考えていくという部分では有益性はあるものと考えております。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。まず、パークゴルフについては、要は子供からお年寄りまで世代間交流ができる、そしてそれはパークゴルフの結果というか、それは別としても、誰もが参加できるという、その有効性があると。今回町長答弁にございました福祉部門において横断的な協議が必要であると考えているということで、まだこれは検討段階なのかと私は感じ取ったわけですが、この横断的な部分、これは理事者にお伺いいたしますが、いつ、誰が、どのようにして横断的な協議を進め、どのような構築を今考え、検討されているのかお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） パークゴルフ場の有益性というか、そういうことについて課長のほうからご答弁させていただきました。それで、町における民間のパークゴルフ場のありようについて、今後高齢者のみならず、今言ったように生涯学習的な部分というか、体力づくりというか、健康づくりの生涯的な部分も含めて有益性があるということで、高齢者介護課もそうだし、健康福祉課もそうだし、生涯学習課もそうだし、そういう庁舎内における横断的な協議を含めて、ではどう官民連携の下にこれの活用を図っていくかという辺りは十分協議する値があるのではないかという認識を今持っています。具体的にいつ、誰が、誰がというのはそういう関係課になるかと思っておりますけれども、早々にそういう取組は始めていき

たいと思いますし、民間業者のほうがどう官民の連携が具体的に図れるのかどうか、その辺のところは大きなポイントかと思うので、いろいろ詰めてくる中で毎日の営業日の中における利用頻度がどう確保されていくのか、その辺なんかも大きな課題かと思って取り組んでまいりたいと思っています。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。続きまして、4項目めの固定資産税の超過税率についてであります。

こちらは、答弁いただいた中では財源確保が必要不可欠であると、超過課税を継続していく考えであるというところでありました。その中で、この固定資産税の超過税率については、答弁にもあったように、平成21年度から導入されていると。その増税額は年間約2億5,000万円であります。本年で14年目を迎えますので、これまでに単純に計算すると約32億5,000万円増税分ということになります。ここで1点お尋ねいたしますが、町民の方が納めている増税額分、これは2億5,000万円のうち幾らぐらいございますでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 本間税務課長。

○税務課長（本間弘樹君） ただいまのご質問でございます。

町民の負担額ということで町内の法人を除く納税義務者1人当たりの負担額でございますが、年間でおよそ8,000円、町民全体で申し上げますと年間約5,000万円ということになります。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。そこで、税務課長に再度お尋ねいたしますが、本町の税条例及び規則に基づいて、私は法人を除く町民の方を対象とした固定資産税の免除というのですか、増税額分の免除、これを設けることも視野に入れなければならないのかと思うのですが、その辺はテクニク的な部分、条例、規則ですから、それは可能でしょうか。

○議長（松田謙吾君） 本間税務課長。

○税務課長（本間弘樹君） 法令上税の減免ができるかどうかということですが、地方税法のほうで固定資産税の課税の免除の規定ですとか、あと不均一課税という部分については法令の規定がございますので、一定市町村の裁量があるということで押さえておりますが、今ご質問の固定資産税については、基本的には所有する資産に対して課税をされる、いわゆる物税ということになりますので、例えば今ご質問の高齢者であるとか低所得といったことを理由に課税を減免するという部分でいきますと、法律に定めます公益性、その辺が認められるかどうか、あるいは税の公平性、そういった部分の観点からも慎重な判断が必要かと押さえております。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。再度税務課長にお尋ねいたします。

町民生活の最前線を任されているお立場の中で、固定資産税の増額分年間8,000円、これは納税者にとって重たいものでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 本間税務課長。

○税務課長（本間弘樹君） ただいまのご質問ですが、固定資産税の年税額の平均、単純に全体の税額を納税義務者数で割り返した場合、平均しますと大体1人当たり4万7,000円から8,000円ぐらい年間で納めていただいている形になりますが、この超過分というのは割合にしますとそのうちの約17%ということで8,000円ということになりますので、2割弱ぐらい多く負担いただいているという部分では決して軽くない負担であるという押さえでございます。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。それでは、高齢者介護課長にお尋ねいたします。

介護保険の事業計画の所得段階別被保険者数の推計、介護保険料算定において所得ごとに段階が設けられております。第1段階、こちらは生活保護受給者ですとか年金収入額が80万円以下の方が該当するものでありますが、この第1段階には本町の場合1,813人が該当しておられると。ということは、本町には月5万円で生活されている方が多くおられるということでありまして。ここで生活に困窮している高齢者の切実なる声はどのようなものでありますでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 今のご質問に答弁させていただきます。

先ほど議員がおっしゃっていたように、介護保険の保険料の段階としては第1段階においては生活保護の受給者、それから世帯全員が町民税非課税でご本人の課税年金収入額、年金の収入が80万円以下の方というのが第1段階になってございます。それで、計画上は今議員がおっしゃったように1,813人とございますが、実際の賦課を今年度の当初賦課の人数でいいますと1,724人というのが第1段階の対象になる方になってございます。高齢者介護課として、先ほどお話をしましたように、包括支援センターでいろんなご相談を受けている中で生活が苦しいという部分、特に今はコロナ禍において、例えば今まで年金もあり、それから高齢であっても就労されていた方がコロナにおいて仕事がなくなったとか、それからあとは高齢になったことでご夫婦どちらかの方が施設に入った、それから入院をされたというところで働き手がなくなったことで年金のみの収入で暮らすことになるとか、その施設だとかの利用料だとか入院費がかかるだとかということで生活が困窮されるという状況は聞いております。それで、私どもとしてはそこでの対応はしっかりと福祉サイドといたしますが、そういった生活が厳しい方については当然健康福祉課なりしかるべき胆振総合振興局

等の生活保護の担当のほうにもお話をし、実際そういう重層的な対応ができるような形でお話をお聞きしてつなぐ、そういった相談を受けてしかるべき機関につなぐということをやっております。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。本町の生活保護率では白老町は胆振管内でトップの状況であります。さらには65歳以上の受給者数は264名となっております。ここで固定資産税と関連させて質問いたしますが、私が本町の政策課題と認識しているものは生活保護に今後なり得る方や、あるいは将来に不安を抱えている高齢者の皆様、預貯金を崩しながら生活されている方々もかなり多いわけです。そういう中で自ら持家を有している場合のケースがあると思います。そういうご高齢の方で持家を有している方、その方々に対して生活が厳しくて持家を売りたいという相談が私は数字的にデータから読み取れるわけですが、そういう相談があると読み取れますが、実態はいかがでありますでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 今のご質問にお答えします。

そういった生活困窮といいますか、生活全般の相談の中で持家をなかなか維持することが難しいということで、何とかそれを売ってというところをご相談される方は件数的には申し上げられませんが、そういった相談があるというのは事実だと思います。ただ、なかなかそれも売ることが難しいとかそういったところで、家自体が当然財産になりますので、そういった部分で生活保護を受けたくても持家があることでということもないとは言えませんので、そういったところは先ほど言いました件数的には申し上げられませんが、そういった件数がこれまであったかということであれば実際にございました。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。建設課長にお尋ねいたします。

端的でよろしいです。空家等対策計画、これは私は以前から一般質問させていただいておりますが、そのプロジェクトの進捗状況、建設課としての取組、端的でよろしいので、今どのような状況になっておられますでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 舛田建設課長。

○建設課長（舛田紀和君） 空き家に対するご質問です。

まず、現在空き家の部分での業務進捗の部分であります。現在は特定空き家に対する現地調査、再調査を行っているところです。これは特定空き家認定に向けてのまずは作業という部分を優先的にやっているのが現状でございます。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。現状は分かりました。

本町の8月末の最新の人口であります。1万6,128人でございます。本町の人口ビジョン、国立社会保障・人口問題研究所の推計値の予測に近い数字で推移していると。その中であって今後の2,060年には4,258人と示されているわけでありまして。まず、空き家問題に特化して理事者にお尋ねいたしますが、空き家問題は早期に打ち手、対策を講じなければ本町の未来は厳しい現実であると私は考えております。なぜならば、今私は2060年のお話をしましたが、ではこの先19年後、2040年には人口は9,180名になるわけです。そして、現在の空き家、これはどんどん増えていく状況です。これをイメージすると、町の環境というのは本当に大変な状況になると私は思っています。そこで、先ほど高齢者介護課長からも高齢者の持家を売りたいという、そういう実態もある。そして、一方で建設課長のほうからは今空き家等対策計画のプロジェクトに基づき現地調査をされている、特定空家の関係でされている。ただ、総合戦略でいうと、まず空き家に関する部分でいくと、防犯及び景観保全の観点で建設課は所管している。そして、もう一つ、定住策として定住化促進や移住者向けの住宅の活用としての観点もあるわけです。今建設課が行っている調査は、これは大事なものであります。継続しつつ、ただこれは打ち手を今講じなければならないのです。国家的な打ち手です。そして、政策の立案を行って実行に移さなければ町の環境はどうなるのかと私は危惧するものであります。いかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 空き家の問題についてご質問を受けましたので、私のほうで答えさせていただきます。

空き家につきましては、本当は空き家等対策計画をつくる前から空き家はありましたけれども、だんだん年々増えてきている。そして、スピードもかなり早くなってきたということもあります。先ほど議論されていましてけれども、高齢者の方が高齢化することによって施設とか何かに入って家のほうに戻れなくなると、そして子供さんたちが近くにいればいいですけども、いなければその空き家というのは使われないということも出てきます。空き家は2種類あると思うのです。特定空家、今建設課が調査しているような空き家、それからどちらかといえば活用できる空き家というものがあると思います。この活用できる空き家をどういった活用の仕方をしていくのがいいのかという部分についてはその計画の中に何項目か計画があります。ですから、その計画を進めていくということが大事だと思います。それから、空き家にならないようにするというのも大事だと思いますので、その部分につきましては今固定資産税の中に通知を入れて、何かありましたら役場のほうにご相談くださいといったような方法も取っていますので、そういった様々な方法を取りながら空き家対策は進めていきたいと思っています。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。古侯副町長にお尋ねいたします。

固定資産税の超過税率についてであります。本町の財政の状況は、地方債の残高、町の借金、平成23年度決算の163億円から今は100億円切るような状況になってきております。そして、基金、町の貯金は今21億円近くなってきておるというところで、私はひとつ見直しをかける時期に差しかかっているのではないかと考えております。特別職等町職員の給料削減は、今撤廃されているところであります。本年4月に策定された白老町行政改革推進計画では、職員向けのメッセージとして、あの長く苦しい時代を再び繰り返すわけにはいきませんということを記述されております。町民にあってはこの超過税率が現在でも継続しているわけでありまして。町民の皆さんに対して今後に向けて誠意ある説明責任が私はあると考えております。超過税率に対する、これは継続するという答弁であります、あえてまた超過税率に対する理事者のお考えをお伺いしたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） ご指摘のとおり、超過税率のみならず今回何とか一区切りをさせていただきました財政健全化において、様々なご負担を町民の皆様方におかけしてきたことは大変心苦しく、申し訳なく、行政を担っている者の一人として深く町民の皆様方にお話を申し上げたいと思っております。ただ、今行政改革の中でもお話をさせていただいておりますけれども、何とか今回の財政健全化の中で危機的な状況は回避できたと。それは一定限抑えることができますけれども、ではこれからどうするのだというところを行政としてはしっかりと考えなくてはならない。今もご指摘がありましたけれども、二度と同じことを、町民の皆様方に対してご負担をかけていくことは絶対許されないことだと思っております。ですから、超過課税という一つの観点からいけば、いろいろなご苦勞をされている実態もあることは十分承知しながらも、2億5,000万円以上の財源が今町にとってどういう役割を果たしているか、そして今後どうそれをしっかりと私たちが、町民の皆様方の血税の中からいただいたその税金をどう使っていくか、そこのところ十分に考えを注ぎながら進めてまいりたいと思っております。ですから、この超過課税の部分は何かの形で実際的に今後町民の皆様方の幸せづくりのために使っていかなければならないと強く考えております。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。この項目の最後の質問となります。

昨日古侯副町長は、町民の対話において寄り添うという言葉、私とても印象的でありました。実際に私に届いている町民の声として、介護保険グループに申請手続をしたそうなのですが、介護保険グループの女性職員が介護に係る手続のみならず税金や高齢者医療の手続、この対応をさせていただけたと感謝の声がありました。これはすなわちワンストップ窓口です。いきいき4・6にいて、介護保険グループにて税のほうもこれは該当しますというような、そういう対応があったわけですね。そして、高齢者福祉を取り巻く職員の業務で量、こ

れは増えておりますから、なかなか人員を増やすというのは難しいかもしれませんが、ただそこに力を注ぐこともこれは重要だと私は考えております。そして、その中でこのような介護グループの職員の対応が古俣副町長がおっしゃった寄り添うということ象徴していると私は考えているわけでありまして。そして、ただこの職員の個人の力量に頼るものではなくて、たまたまというか、その個人のスキルが職員が高かったというところではなくて、これを役場全体のサービスとしてシステム化していくことが必要と考えます。ぜひ戸田町長には予算をかけずともソフトは磨き上げることができるわけでありまして、高齢者に優しいまちづくりというのは私がお金がかかるものばかりではないと思います。ですから、そういったことを磨き上げていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 高齢者に限らず町民の行政に対する要望というか、本当に多岐にわたる中で、今おっしゃっていたとおり窓口対応はできるだけ一本化で町民に対して負担のないサービスを提供していかなければならないと考えております。今までもるる役場の職員が窓口対応が悪かったという指摘もある中で、それは反省をして次につなげていけばいいと思いますし、今貳又議員がおっしゃるとおり、こういう職員の対応があったということは職員に対してはすごく次につながるモチベーションにつながりますので、このことは本当に、悪いところはきちんと反省して直していくべきでありまして、いいところはもっともっと、その人だけではなくて、今おっしゃっていたとおりそれが全職員に行き渡るように、私たちがこの議事堂でそういうお話をされたというのはすごく勇気づけられますので、このことはいいことはいいことで進めていきたいと考えております。いろんな職員研修の中でこういう話があったという事実も職員に伝えながら、また職員研修の充実に励んでいきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。続きまして、2項目め、町内2校の高校の魅力化についてであります。

(1)、人口減少を見据えて、将来的な再編整備等の可能性をどのように捉え、その対策を町長部局でどのように議論し、具体的対策をどう講じていく考えであるか伺います。

(2)、高校の卒業生は、道内に留まらず全国各地に居住しており、本町の関係人口創出と拡大に貢献する仕組みづくりが必須であるが、具体的対策を講じる考えがあるか伺います。

(3)、北海道栄高等学校は、津波、噴火、洪水対応の避難所に指定されているが、地理的環境要因を踏まえて、白老鉄北地区並びに石山地区の住民の命を守る拠点としての整備が望まれるが、その考えを伺います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 「町内2校の高校の魅力化」についてのご質問であります。

1項目めの「将来的な再編整備をどのように捉え、町長部局で具体的対策をどう講じていくか」についてであります。

将来的な高校の再編整備は、本町の未来を考える上で、町全体の問題として対策を示していく必要があると捉えております。

特に第2期白老町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標である「ふるさとの価値を高めるひとづくり」や「未来を拓く次代のひとづくり」などを更に深化させ、地域をけん引する担い手の育成や本町出身者のUターンなどにつなげ、未来の本町を担う人材確保に寄与することができるよう地方創生を進めていくことが重要であると認識しております。

2項目めの「高校卒業生は全国各地に居住しており、関係人口創出と拡大に貢献する仕組みづくりが必須であるが、具体的対策を講じる考えがあるか」についてであります。

関係人口の創出と拡大には、地域や人とのふれあいにより「また来たい」、「まちを応援したい」と思いを持っていただけるような取り組みを推進していくことが必要であります。

ウポポイの開設などにより本町では、多くの来訪者を受け入れており、この機会を最大限に生かすため、各種イベントの実施やSNSを活用したファンづくりなどのPRなど、引き続き関係人口創出と拡大に向けた取り組みを実施していく考えであります。

また、本町で生まれ育った若者や高校の卒業生が、わが町を応援していただけるよう郷土愛の醸成に繋がる学ぶ機会の充実に努めてまいります。

3項目めの「北海道栄高等学校は、津波等の避難所に指定され、住民の命を守る拠点としての整備が望まれるが、その考え」についてであります。

北海道栄高校は、高台にあることや施設規模などから、緊急的に避難する「指定緊急避難場所」と、被災者等が一定期間滞在する「指定避難所」のいずれにも指定していることから、津波や風水害などの際に住民の生命や生活を守る重要な防災拠点であると認識しております。

今後新たに津波警戒区域が設定され、浸水域が拡大し浸水域に含まれない公共的施設が限定されることから、備蓄品や物資の保管、応援に駆け付けた関係機関の拠点としての活用を含め協議を進めていく考えであります。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時50分

---

再開 午前11時04分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ質問を続行いたします。

4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又でございます。それでは、再質問させていただきます。

私が昨年12月に行った一般質問、高校の魅力化についてでありましたが、その後の進捗等も含めて質問させていただきたいと思っております。12月の一般質問、私からは教育行政との総合的な政策形成が重要と考えるというその問いに対して古俣副町長の答弁は、町長部局も含めた町を挙げての対策を示していく考えであるというものでありました。それに関連しながら質問、それを前提に質問させていただきますが、まずは北海道教育委員会は9月7日に2022年度から2024年度の公立高校の配置計画を決定いたしました。その中において白老東高校の影響はありましたでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 議員のほうからのご質問でございますけれども、結論から申しますと、令和4年度から令和6年度における高校については現状の状態で維持をしていくということでございます。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。それではまず、白老東高校は今年度から魅力ある学校づくりに関連した取組がスタートされたということをお聞きしておりますが、具体的にどのような取組でしょうか。

○議長（松田謙吾君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） 私の部署と関係がありますので、私のほうからお答えさせていただきます。

白老東高校につきましては、まず平成30年から高等学校オープンプロジェクトということで北海道教育委員会の事業の採択を受けて、白老町の文化を中心とした生活と福祉と地域学ということで3年間学びを受けています。昨年、最終年度につきましては、ウポポイのオープンも併せてアイヌ文化と高校生の目線でどういうPRができるかということを中心にさせていただいております。こうした成果をいただきまして、本年度から北海道クラスプロジェクト構想ということで、北海道内を4つのブロックに分けた中での道南エリアの指定校ということで白老東高校を指定させていただいております。今回のクラスプロジェクトについては、高校生が主体的に地域課題に取り組んでその成果を出していかないとならないという、今までは学びだったのですけれども、地域課題にまず積極的に取り組んで、高校生がこれまでは学びの成果を各地域で就職して生かすというところだったのですけれども、もう一方では地域の社会活動にも主体的に取り組んでいく人材がやはり必要なのではないかとということで、1年目としてそういうことで取り組まさせていただいております。先月ようやく協議体ができまして、その中としましては学校関係者のほか地元の商工会、観光協会、アイヌの関係の部分の人とかがまとまって、これから3か年の間で、直近での目的についてはウポポイが開設したことによって白老の自分たちの通学している部分、大町から

白老町の商店街の部分の魅力や課題をしっかりと課題として理解して、それをどう取り組んでいくかということを開始している次第でございます。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。白老東高校がそういう北海道のモデル指定というか、そういうことを受けるということは今後の適正配置に進む中で白老東高校が存続するその強みになるというところで、そこは分かりました。最近厚真町が中学生とともに厚真町の観光プロジェクト的なもので動画を配信して、町の特産品を中学生が学習して、それを外に発信して、それでふるさと納税の展開をしている。これは総務省の地域アドバイザー制度を活用して、3か年のプロジェクトであります、これは自治体の負担がゼロなのです。アドバイザーを連れてきて、そういう取組も私は今後効果的なのかなと。要は白老東高校は今そういう指定を受けた。そして、今は中学校でもさらにいろんな地域の活動、学習をしているのは私はそれは承知しておりますが、そういった厚真町のケースをどのように捉えておりますでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 具体についてはまだまだ私自身も勉強不足なので、そのことについて十分ここでご説明は申し上げられませんが、先ほど池田課長が説明したクラスプロジェクトの中で何点かいろんな取組があるのですが、小中高の総合的な学習の時間のカリキュラムづくりというような連携があります。これは今回の研究の中の大きな取組の一つだと思っています。ですから、今後白老東高校が地域創生に向けて高校の魅力化に取り組んでまいりますけれども、あわせて小学生、中学生も地域の魅力を学んでいく、これは白老未来学というようにお話を前にしていますけれども、そこをリンクをさせながら、より義務教育と高校教育が一体となって白老町の持続可能なまちづくりに関わっていきたくと考えております。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。それでは、2項目めについてであります。

地元高校の卒業生は関係人口の創出に貢献するものであるということで、こちらも私は12月の一般質問にて議論させていただいております。白老東高校の卒業生は、現在約4,150名ほどおられます。そして、北海道栄高校は1964年に日大高校が開設されておりますので、かなり多くの卒業生がおられるということでもあります。私は、この卒業生の方々とのネットワークをまちが持つことが重要であると考えておまして、その中で今回答弁いただいた中では、本町で生まれ育った若者や高校の卒業生が我が町を応援していただけるよう郷土愛の醸成につながる学ぶ機会の充実に努めるというところでありますが、具体的な策というものはありますでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 関係人口創出と拡大についてのご質問でございます。

関係人口ということでご質問ですが、関係人口というような定義をまずお話をさせていただきますと、地域以外の人材が地域づくりの担い手となるということが期待されるというのが関係人口であります。それで、今貳又議員がお話をしましたように、高校の卒業生というのが道外の各地に行き、それでいろいろ白老の思いを語ったりですとか、そういうようなことをきっかけに関係人口がどんどん広がっていきそのまちの活性化につながっていくということと捉えております。それで、関係人口の創出ということで本町として取り組んでいる部分といたしましては、ふるさと納税であったりですとか、あと地域おこし協力隊ですとか、そして今回町長の1答目のご答弁をさせていただいたように、今年度の新規事業としてファンづくり事業ということで展開をしていきたいと考えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。今ファンづくりのお話がありました。そこで、私は1つご提案なのですけれども、白老町、今はコロナ禍で成人式の開催もなかなか厳しい部分もあるのかと思うのですが、成人式においては、要は町内の出身者が集まるわけです。そうなったときに先ほど大塩課長がおっしゃったファンづくりに登録してもらおうような、そういうPRをして、そして皆さん登録していただいて、そして常に白老町の月に1回の情報というのですか、旬の情報みたいなものを発信していく、そういった部分で成人式というのは私は効果的なものであるのかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） ファンづくり事業の展開の関係です。

それで、ファンづくり事業、当初予算の説明の中でもご説明はさせていただいたのですけれども、それからきちんと事業を構築いたしましたので、どのような内容かということをご説明させていただきたいと思っております。まず、こちらについてはまち・ひと・しごと創生総合戦略の1大プロジェクトということで、このファンづくり事業を進めていこうと進んでおります。総合戦略プロジェクトといたしましては、若い世代を中心に本町の魅力を発信して、行ってみたいですし、関わりを持ちたいですし、そう思わせるようなまちづくりを目指すというような戦略と位置づけております。さらには、その事業内容につきましては、新たにウポポイを契機にといいますか、例えばきっかけとしてウポポイがあるということで、ウポポイのあるまちってどんなまちだろうと。白老町だ。白老町ってどんなまちだろうというようなことをまずきっかけに持っていて、今回は若い方々をターゲットに絞っていることから、SNSを活用したまちの知名度向上、ファンの発掘事業というのを考えているところでございます。それで、こちらにつきましては地方創生の交付金を活用し

て3年間の短期ということで集中的に展開していこうと考えておりまして、今年度につきましてもファンの入り口となる、そういったパソコン上の入り口を創設する、そして2年、3年というところではまちのPR動画ですとか、そういったものを今後作って行ってまちのファンを増やしていきたいというような考え方を持っているところでございます。

それで、説明が長くなって申し訳なかったのですが、貳又議員からご指摘のあった成人式におけるファンづくりのPRということで、まずは関係人口創設のためのファンづくりというのはよく言われているのですが、地域のファンをつくるというのがまず1つだよねということになっていますので、もちろん現在高校で在学している、卒業生を含めて、まず地域のファンづくりをするというのが1つでございます。それと、もう一つ、成人式でPRということなのですが、今具体的にそういった手法というのは考えてはいないのですが、関係人口を創設するというような観点では、成人して残念ながら白老町から出ていっている方が広告塔となってファンの裾野を広げていくというような観点から、そういったことも一つ考えていかなければならないと捉えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。まず、今本町には白老東高校と北海道栄高校があると。現在本町の人口は1万6,000人余りであると。2040年には1万人を切る9,180名ということで推計されております。一方、ここで年少人口、これを見ても、令和2年は1,129名、それが2040年、19年後は407名になるわけです。3分の1になります。そういった中で、本当に白老町のこれから20年後を考えたときに、高校2校が存続しているかどうかというのは、なかなかこれは私はイメージ的に厳しいものがあると考えております。そのようなことから、私は何を言いたいかというと、高校存続の関係等は北海道の適正配置の計画がある。それはその都度、その都度で一喜一憂しているわけではないのですが、目指さなければならないのは2040年、年少人口が407名の白老町であっても高校が存続するまち、これを目指すべきだと思うのです。実際に、では2040年には白老町にはこの高校2つがあるかどうかということがイメージできているかどうかということもきちんと町民の皆さんと一緒に共有していかなければならないと私は考えます。そういったところから、今から町長部局、そして教育部局連携しながら、財政企画課がヘッドになるのか政策推進課がヘッドになるのかありますが、今から高校の魅力化、存続に向けた取組、そこを進めていかなければならないと私は考えますが、いかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 先ほど議員のほうからありましたように、12月の議会においても教育のまちづくりの観点から、高校の魅力化づくりというのは非常に今後のまちづくりにとって重要な重大な課題の一つだということでご質問いただきました。私もそのように、そ

の観点で進めていかなければ本町にとってはマイナスになってくるだろうということで捉えております。そういう観点で、前にもお話をしましたように、2つの高校がどのような特徴を持ちながら生徒募集に当たって生徒を集め得るかということが基本になるかと思っています。そのために町がその高校に対していかなる支援が必要なのか、それはこれまでも総合教育会議を含めて町長部局、それから教育委員会含めてどう本町の教育全体が、義務のところだけではなくて高校も含めてやっていかなければならないかということについては再三話し合はされていると捉えております。その町の支援のありようですけれども、今言ったように白老東高校でいけば、北海道の指定校としてこの地域が持っている資源材料を基にしながら高校の魅力化アップを図っていくと、そういうところにきています。それから、北海道栄高校にしては、今後これまでの学習面、それから部活、そして今度はあそこの駅前に放課後スクールを持って行ってさらに学習の場を生徒に提供していくと、地域に提供していくと、そういうことでまた魅力化を図っていております。そういう実態をしっかり町が機敏に取りながらそれに対する支援、援助含めて十分考えていきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。こちらの項目最後の質問といたします。

3項目めについてです。昨今の国内の災害、この状況は集中豪雨による崖崩れ等、これが多発しているわけでありまして。私は、北海道栄高校のさらなる防災機能、拠点の整備が求められているということで、しっかりとした対話が必要であると考えております。それは先ほど私が申したように、2040年、このときに高校が2つきちんと存続する、さらには学校の機能も一つの防災拠点として町民の皆様への命、安全を守るためにより密接な対話が私は必要だと考えておりますが、その考えについてお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） まず、防災の観点からの話をさせていただきたいと思っておりますけれども、防災の観点でいいますと、北海道栄高校のほうからも防災拠点としてしっかり役割を果たしていきたいというお話もいただいております。そういった部分では町長からの答弁にもありましたように、今指定避難所と緊急避難所と両方の役割を示しているというところで、今後まだまだ防災拠点として、今は津波浸水想定だとか、崖の問題はあることはあるのですけれども、そういったものも含めて防災拠点としての役割を、浸水想定が今後拡大するときにあっては高台にあるところというのが少ないということもございまして、非常に重要な拠点となるということで考えておりますので、今後もそういった防災の面も含めて連携ですとか協力、教育の部分はもちろんでしょうけれども、そういった部分の連携、協力をどんどん高めていく必要があると認識してございます。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） それぞれ先ほども申し上げましたように、今本町において高校と

の関わり合いを日常的にといいますか、そういうことについては教育委員会のほうで校長会議があるときに高校の校長方も入れた校長会議をやっています。そういう中で高校の課題だとか、それから高校の現状についても小中で共有を図りながら、そしてそれが町のほうにも情報として持ちながらやっております。そのほか課題によっては直接的に私たち理事者が教育長を挟みながら高校の校長先生方との懇談を持ったりはしております。そういう日常的なことも通しながら、まとめとしては総合教育会議の中での一定限の教育方策を練っているところです。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。続いて、3項目め、観光振興についてであります。

(1)、ポロトの森を活用した教育旅行の推進について、地域おこし協力隊や体験事業者等との体制整備について、どのように取り組みを進めるのか伺います。

(2)、観光や地方創生の分野にも親和性が高いアート・ツーリズムについて、どのような視点に立って推進していく考えであるか伺います。

(3)、ウイマム文化芸術プロジェクトにて実施している「歩いて巡る屋外プロジェクト」等は、町職員が地域の文化を学ぶ絶好の機会であるが、職員研修として進める考えがあるか伺います。

(4)、交流促進バス「ぐるぼん」の運行エリアを拡大し、虎杖浜・竹浦地域の文化芸術の拠点を観光資源として捉えて、周遊観光の促進を図るべきであるが、その考えを伺います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 「観光振興」についてのご質問であります。

1項目めの「ポロトの森を活用した教育旅行の推進の取り組み」についてであります。

これまで、教育旅行の誘客推進を胆振管内での連携を進めているほか、観光協会と体験事業者による札幌市内の学校訪問など、積極的に行ってきたところであります。

また、ポロトの森を活用した地域おこし協力隊やガイドセンターによるガイド事業も本格的に進めるための準備を行っているところであります。

今後においても、引き続き各種団体と連携し誘客活動の取組を進めて参りたいと考えております。

2項目めの「アート・ツーリズムの推進」についてであります。

本町は、食や歴史文化、自然など魅力ある観光コンテンツがあり、強みであると認識しております。

当然様々な活動が行われている芸術文化についても観光コンテンツの一つとして捉えているところであります。

これら観光コンテンツを積極的なPRに努め本町の観光振興に繋げて参りたいと考えております。

3項目めの「ウイマム文化芸術プロジェクト等、地域文化を学ぶ機会を職員研修とする考え」についてであります。

本町では、令和2年度より地域の実情や課題を学ぶ実践型、体験型の研修を計画に盛り込み、外部の異なる価値観と出会うことで視野を広げ、常に相手の立場に立って政策を立案し、地域課題を解決する能力が養われるものと認識しております。

したがって、公募型の派遣研修など自主的に参加できる機会を設けるとともに、地域における文化的な行事等を研修として位置付け、職員が参加しやすい環境づくりに努めていく考えであります。

4項目めの「交流促進バスを活用した周遊観光の促進」についてであります。

交流促進バスを含む地域公共交通につきましては、町民等の足として、より使いやすく利用ができるように、現在10月改正に向けて準備を進めているところであります。

今後におきましても利用者のニーズを調査しながら、より良いルートなどを検討するとともに、周遊観光の手段を検討して参ります。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。再質問させていただきます。

まず、1項目めについては、今コロナ禍の厳しい状況にありますから、その受入れ態勢を整える、これが本当に重要であります。今答弁いただいたように、その部分はしっかりと対応するというのが読み取れました。そのような中で、ポロトの森の自然ガイドツアー、これは旅行会社のほうから11月ですとか、そういったところで今予約が入ってきている状況だそうです。ガイドセンター等ございますが、ウポポイには年間約7万人の教育旅行が来るものですから、ウポポイの見学と併せてセットでポロトの森の自然ガイドを楽しむ、学ぶ、アイヌ文化を学ぶもあるでしょうけれども。旅行会社はもう一つ何を求めているかというと、白老町民の方との触れ合いを求めているのです。そういう意味でいくと、これはアイヌ文化のよさがなくてもポロトの森を自然ガイドする方々が町民の方々と触れ合いをする、それがまた一つ、これは効果的なものになるわけです。そういうことで、本町の場合はポロトの森が、これは本当に新たなビジネスを私はつくと、これは確信しておりますので、ぜひともその準備を着々と進めていただきたいと思います。

そして、2項目めについてであります。アートツーリズム、芸術文化と観光を融合させたものであります。アートツーリズムというちょっと難しい言葉を使いましたが、芸術と文化、これを観光と融合させたものであると。虎杖浜エリアの観光を考えたときに重要なキーワードとなるのが歩くことです。特に仮称海産物ロードは観光客の自動車通行が、加工場がたくさんありますから、加工現場の最盛期になると、要は作業員の方々が行き交いますか

ら、あの通りを外の方々が車で行き交うのは実は好まれておりません。そういう中で、文化というところでいくと歩きながら体感する、例えば海産物ロードを車でいくのではなくて来訪者の方々はそこを歩く。そこには虎杖浜の浜の風景や潮の風、そういったことも文化に含まれるというものであります。そのような観点から、来訪者の交流を促すためにも私はパーキングエリアの設置、これが必要だと考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 1点目のお話からまず先にさせていただきます。

ガイドセンターの話、ガイドセンターというか、ポロトの森のガイドのお話がありました。ちょっとお話をさせていただきますと、もう議員もご承知かと思いますが、本年4月からガイドセンターを立ち上げまして、それぞれ今準備に入られて、中期の講習もこれから始まるという準備段階に来ております。11月からも予約の話があるということで、今コロナの緊急事態宣言でありましたけれども、実は9月14、15日にも140名程度のお客様が来るということでお話があるということも伺っております。そういった中で、議員が本当におっしゃられたとおり、ポロトの森は重要なところでございますので、観光の重要な一つの施設として、また町民の方とも触れ合えるという部分も含めまして非常に大切だと思っておりますので、これからガイドセンター、それから関係する各団体、そういったところと連携しながら進めてまいりたいと考えているところでございます。

それから、2点目の虎杖浜の歩くことの重要性というお話がありました。現在取組としましてまちの風景のところに写真を貼られて多くの方が見られているということで、私も先日行って、たくさん貼られて、海のところとまちの風景が一緒になったところを見ていいなと、臨場感があるといいますか、そういう感想を私なりに持ったところでございます。おとといですか、アヨロ鼻灯台の話もありましたけれども、フットパスなんていうことも、保存会の方の中でもそういうお話も出ていたりですとか、それから今海産物ロードのお話もありました。歩くことによってちょっと立ち寄りたりということの楽しさといいますか、そういうこともあるのだろうということで認識はしておりますが、パーキングエリアとなるとそれだけの場所、それから金額的な部分も含めて、必要性としては認識してはいますけれども、今後まだまだ場所であったりとか財源であったりとかということは今からどんどん研究といいますか、検証しながら、どういったところができるかということも含めて、すぐすぐにはなかなか難しい部分はございますけれども、そういったところがあると皆さん立ち寄っていただけるのかなというところは思っているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。3項目めの職員研修の関係でありますが、これは私は以前より一般質問から継続しておりますので、それが今回のご答弁ですと地域課題を解決する、これは町の資源を見学するということから一步も二歩も深まる場所です。そ

ういった資源も勉強して地域課題を解決するということでもありますから、これはぜひ実現を図っていただきたいと思います。

そして、4項目めになります、ぐるぽんの関係であります。まちの総合戦略ではウポポイを起爆剤とした観光地づくりを重点項目に掲げております。また、周遊観光の促進のためにもぐるぽんの路線延長を求めるものであります、もう一つの切り口でいくと登別駅との連携も必須であります。駅にレンタサイクルを置き、虎杖浜エリアへの周囲を促す、先ほど私は歩くということがキーワードと申しましたが、もう一つは登別駅とのサイクリングとの連携、これが必要と考えますが、ご見解はいかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 観光客の立場に立って考えたときという先にお話をさせていただきますと、登別市だからとか虎杖浜だからということではなくて、やはり魅力あるところに行ってみたいというところが多分最初に観光客としてあるのだろうなど。登別市からどうのとか虎杖浜だからということではなくて、そういう便利なツールを使って回ってみたいというところは多分観光客の欲求に合うものだなということもございます。ただ、これも相手があつてのお話になりますので、今私どもの中で登別市・白老町観光連絡協議会という団体もございますので、そういったところの中の協議の一つとしてこういうことはできるのだろうかという投げかけとかをこれから進めていければと考えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。最後の質問となります。

先般同僚議員からもアヨロ鼻灯台周辺についての質問がありました。私からは役場職員時代にアヨロ鼻灯台を存続するか否かの担当をしていたものですから、当時私がある加工会社の代表とお話をちょっと紹介したいと思います。今その方はお亡くなりになられたのですが、私が当時社長に灯台は必要ですかと尋ねたところ、灯台は決して壊してはいけない。あの灯台は長い間漁業者の命と安全を守り、照らしてきたと。今の加工業ができるのも漁師のおかげだと。灯台は、虎杖浜の文化の象徴であるということでありました。また、こうも付け加えられておりました。私の夢は虎杖浜にタラコ博物館を造ることだと。今まで加工場見学に多くの小中学生を受け入れてきたと。その受け入れる中で生徒に似顔絵を描いてもらっていたそうです。その似顔絵をたくさん私にも見せてくれました。その社長がおっしゃったのは、その子供たちが将来大人になってまたここに連れてくる、それが私の夢なのだというお話をされておまして、私はそれが本当に忘れられないことでもあります。私は、今回アートツーリズムを申しましたけれども、文化とは生活の営み、これが見えるかということでもあります。そこで、私は町が芸術文化の振興においては、その地域住民の方々の思い、灯台に対する思いです。今灯台がある。それは何か景観的にいいねだとかそういった

ことではなくて、そこにある地域の方々の思い、魂、それをいかに来訪者にお伝えするか、それがアートツーリズムの私は醍醐味であると考えております。

最後に、戸田町長にそのアートツーリズム、ぜひもその地域の思いを伝えるような観光振興をしていただきたいと私は願っておりますが、町長の方法を確認して私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 貳又議員のおっしゃるとおり、アートツーリズム、白老町にはいろんな文化が根づいておりまして、それを経済的につなげていくということが本当に重要だと改めて認識をしたところでございます。今は虎杖浜地区の限定のお話でございましたが、アヨロ鼻灯台も含めて虎杖浜にもたくさんの文化があって、特に今はウイマム文化芸術プロジェクトで虎杖浜の海産物ロードにいろんな方が来て、写真を撮ったり歩いたりという風景がこういう企画を立てた段階で非常に経済効果と虎杖浜の人たちにとってうれしいことなだと実感をしたところでありますので、白老町にあるいろんなポテンシャルの一つだと私も思っておりますので、虎杖浜の地域の人方と一緒にどうというアートツーリズムにつなげていけるかというのをまた考えていきたいと思ひますし、先ほど登別駅の話もありましたので、登別温泉と虎杖浜温泉は切っても離れられない関係でありますので、虎杖浜の人と登別市の観光も一緒に深く広くまた考えていければいいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 以上をもって、4番、会派みらい、貳又聖規議員の一般質問を終わります。